

日出生台演習場の米軍使用に関わる確認事項等の遵守を求める意見書

今年2月12日から2月20日まで行われた米海兵隊による日出生台実弾射撃訓練では、初日から訓練終了のサイレンが21時を過ぎて鳴らされ、地元自治体と九州防衛局間で交わされた協定等に反し、2月14日からは20時を超えての実弾射撃が連日繰り返されるといった事態が見られた。

また8日間の日程を終えた2月20日に米海兵隊は、小火器による訓練を実施しており、当初の日出生台演習場における予定日数を上回るだけでなく、SACO合意にある年間35日間をも上回る状況となった。

地元住民からは「地元との確認書を破ってばかりの米軍は許しがたい。20時以降は撃たないようルールを守らせてほしい」との切実な声が挙がっており、地元自治体も、九州防衛局との確認書を無視されては住民の暮らしを守ることができないとして、国の責任ある対応を求めている。

住民の不安を払拭し、国との信頼関係を堅持していくためには、協定及び確認書の遵守が不可欠となる。

このような中、3月2日に大分県知事が防衛大臣に対して、20時以降の射撃自粛を日米合意事項とすることや、実弾射撃訓練の日数を遵守し、小火器訓練を日数に含めることを明確にするよう要請したところである。

よって国会及び政府におかれては、地域住民の不安解消と良好な地域の生活環境を確保するため、次の事項について確固たる姿勢で取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 20時以降の射撃の自粛を実効性のあるものとするため、今後、これを日米の合意事項とすること。
- 2 射撃日数を年間最大35日と定めた日米合同委員会の合意内容を明らかにするために、実弾射撃訓練の日数に小火器訓練を含むことを明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年3月23日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

外務大臣 茂木 敏充 様

防衛大臣 河野 太郎 様